

介護職員養成研修（介護職員初任者研修課程）事業者指定要綱に規定する情報の公表開示

研修機関情報	法人情報	・法人格 社会福祉法人総合施設美吉野園 ・法人名称 社会福祉法人総合施設美吉野園 ・住所 〒638-0821 奈良県吉野郡大淀町下湊629番地 ・電話番号 0747-52-5555 ・代表者名 理事長 東 好子
	研修機関情報	・事業所の名称 社会福祉法人総合施設美吉野園 介護職員初任者研修事業（通学） ・事業所の住所 〒638-0821 奈良県吉野郡大淀町下湊629番地 ・理念 ご利用者に安らぎと幸せを 職員は真心と向上を ・学則 別紙学則参照 ・研修施設 社会福祉法人総合施設美吉野園 ・設備 別紙学則参照
研修事業情報	研修の概要	・対象 (1)介護の現場で働きたい方 (2)ボランティア活動をしたい方 (3)大淀町又は近郊に在住で、全期間通学できる方 ・研修のスケジュール（期間、日程、時間数） - 期 間 令和7年7月5日～令和7年9月23日 - 日 程 週2回 土・日曜日・最終予備日のみ祝日 - 時間数 131 時間 ・定員 20名 ・指導者数 24名 ・研修受講手続 「申込書」記入の上、振込みをもって完了 ・費用 一般：30,000円（テキスト代6,160円含む） 学生：10,000円（テキスト代6,160円含む） 学生は、法人が認めた者とし、学生証のコピー又は在学証明書の提出が必要とする。 ・特徴 現在、福祉サービス利用者の増加及びニーズの多様化に伴い、より専門的な知識と技術を兼ね備えた介護職員が求められている。また、福祉・介護分野の人材確保は喫緊の課題となっており、当事業所は、地域福祉の担い手を自ら養成するため、事業所の施設や人材を活用して施設や居宅の介護を支える介護職員を実施する。
	研修課程責任者	・課程責任者名 副理事長 森川 敬介
	研修カリキュラム表 修了評価	・科目（教科）別シラバス 別紙参照 ・科目（教科）別担当講師名 別紙第4号様式（第3条第2項、第9条関係）参照 ・科目（教科）別特徴 別紙学則参照 ・評価方法 別紙学則参照 ・評価者 別紙学則参照 ・再履修の基準 別紙学則参照

講師情報	・ 名前 別紙第 4 号様式（第 3 条第 2 項、第 9 条関係）参照 ・ 略歴 別紙第 4 号様式（第 3 条第 2 項、第 9 条関係）参照
実績情報	・ 過去の研修実績 ○平成25年度 2月開講 介護職員初任者研修 ○平成26年度 8月開講 介護職員初任者研修 ○平成26年度 1月開講 介護職員初任者研修 ○平成27年度 8月開講 介護職員初任者研修 ○平成28年度 7月開講 介護職員初任者研修 ○平成29年度 7月開講 介護職員初任者研修 ○平成30年度 7月開講 介護職員初任者研修 ○令和元年度 7月開講 介護職員初任者研修 ○令和3年度 7月開講 介護職員初任者研修 ○令和4年度 7月開講 介護職員初任者研修 ○令和5年度 7月開講 介護職員初任者研修 ・ 過去の参加人員 ○平成25年度 2月開講 介護職員初任者研修 12人 ○平成26年度 8月開講 介護職員初任者研修 11人 ○平成26年度 1月開講 介護職員初任者研修 6人 ○平成27年度 8月開講 介護職員初任者研修 7人 ○平成28年度 7月開講 介護職員初任者研修 7人 ○平成29年度 7月開講 介護職員初任者研修 7人 ○平成30年度 7月開講 介護職員初任者研修 10人 ○令和元年度 7月開講 介護職員初任者研修 8人 ○令和3年度 7月開講 介護職員初任者研修 11人 ○令和4年度 7月開講 介護職員初任者研修 6人 ○令和5年度 7月開講 介護職員初任者研修 9人
連絡先等	・ 申し込み先 社会福祉法人総合施設美吉野園本部 庶務係 ・ 資料請求先 社会福祉法人総合施設美吉野園本部 庶務係 ・ 苦情対応者名 社会福祉法人総合施設美吉野園本部 副理事長 森川 敬介 ・ 連絡先 0747-52-5555

令和7年3月31日時点で、県内の指定介護事業所に所属
されている職員は、資格取得後 3万円 の助成があります。

県へ
申請中です。

7月開講

介護職員初任者研修



受講生募集!!

●研修期間

令和7年7月5日(土)～9月23日(火・祝)

週2回 土・日 曜日(最終予備日のみ祝日) 22日間

講習時間 9:00～16:00 (※期間中 2日間17:00まで有)

◆131時間(※講義・演習のみ)

●募集期間

令和7年5月1日～6月27日

※募集期間外の受付は出来ません。

●開催場所

社会福祉法人総合施設美吉野園

●受講対象者

- (1) 介護の現場で働きたい方
- (2) ボランティア活動をしたい方
- (3) 大淀町又は近郊に在住で、全期間通学できる方

●受講料

一般 30,000円(消費税込) 学生 10,000円(消費税込)

学生については、以下の証明書のいずれかを提示した者に対し、実施するものとする。

- 一 在学している高校/専門学校/大学の在学証明書
- 二 学生証のコピー

※テキスト代(6,160円)を含みます。

◎お知らせ

※本研修修了後、別途採用選考等により
社会福祉法人総合施設美吉野園に就業された受講生に対し、
受講料を還元致します。

※還元につきましては、テキスト代は含みません。

●使用テキスト

2024年度版 介護職員初任者研修テキスト 公益財団法人 介護労働安定センター

●募集人数

20名 ※定員になり次第締切りとなります。

※申込者が5名以下の場合は開講を中止させて頂きます。

◆全課程を受講し、修了評価テストに合格した方に、修了証を交付します。

- 受講を希望する方は、裏面の申込書に記入し、必要書類をお持ちの上、お越しください。



○お問合せ先
社会福祉法人総合施設美吉野園
本部事務所 TEL 0747-52-5555
(月～金 8:30～17:30)
研修事務担当者 竹村・窪田
〒638-0821
奈良県吉野郡大淀町下淵629番地



・近鉄下市口駅 徒歩10分 車・バイク通学可能です

令和7年度介護職員初任者研修申込み書

フリガナ		年齢	生年月日		
氏 名			昭和・平成		
		男・女	年	月	日
住 所	(〒 -) ※マンション名・部屋番号までご記入ください。				
電話番号	自宅 F A X 番号				
	携帯				
	緊急時の連絡先				

◇受講にあたっての注意事項

- ◆学則を熟読の上、必ず全カリキュラムを受講してください。
- ◆遅刻、早退、欠席が重なった場合や、修了評価で不合格となった場合、資格の取得ができないことがあります。
- ◆研修場所までの交通費、その他食事等は各自自己負担となります。
- ◆受講開始後、個人的な理由での辞退、または学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められるもの、研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反したものが、受講の取消となった場合、教材費を含め、研修参加費用の全額は返金できませんのでご了承下さい。
- ◆理由の如何にかかわらず、研修開始から5分以上遅刻した場合は欠席とします。
- ◆授業を休まれた場合等、補講となり、授業科目、演習に関わらず、1教科につき、3,000円の補講料金を頂きます。
- ◆受講申込者が受講開始前に受講しない事を事業所へ申し出た場合、受講料のうちテキスト代を除いた額を返還します。
但し、受講を開始した者については、テキスト代も含め、受講料の全額を返還しないこととします。
- ◆受講料は受講申込み後、受講決定通知書の到着日から受講開始前指定日までにお振込み下さい。

受講料振込み先

奈良県農協 大淀西部支店 普通 口座番号 4741199
口座名義 社会福祉法人総合施設美吉野園 特養寮 理事長 東 好子

◇上記の件を同意した上で、講座受講を申し込みます。

令和 年 月 日

氏名 (印)

20歳以下の場合、保護者の記名捺印が必要です。

保護者氏名 (印) 本人との続柄



社会福祉法人総合施設美吉野園

〒638-0821

奈良県吉野郡大淀町下淵629番地

TEL. 0747-52-5555

FAX. 0747-52-0575

◇受講申込みの際に、受講者ご本人かどうかの確認のため、運転免許証等の写しを提出して頂きます。（詳細は学則参照）

尚、ご提出頂いた写しについては、本講座の申込書類の添付資料としてのみ使用いたします。

社会福祉法人総合施設美吉野園
介護職員初任者研修（通学）学則

（事業者の名称・所在地）

第1条 本研修は次の事業者が実施する。

社会福祉法人総合施設美吉野園（以下「事業所」という。）

奈良県吉野郡大淀町下湊629番地

（開講目的）

第2条 現在、福祉サービス利用者の増加及びニーズの多様化に伴い、より専門的な知識と技術を兼ね備えた介護職員が求められている。また、福祉・介護分野の人材確保は喫緊の課題となっており、当事業所は、地域福祉の担い手を自ら養成するため、事業所の施設や人材を活用して施設や居宅の介護を支える介護職員の養成研修を実施する。

（実施形式）

第3条 前条の目的を達成する為に、次の研修事業（以下研修という）を実施する。

介護職員初任者研修課程（通学形式）

（研修事業の名称）

第4条 研修事業の名称は、次の通りとする。

社会福祉法人総合施設美吉野園介護職員初任者研修事業（通学）

（募集時期、開講時期、研修期間、受講定員）

第5条 研修事業の募集時期、開講時期、研修期間、受講定員は別紙「募集案内」の通りとする。

（受講資格）

第6条 受講対象者は次の者とする。

- （1）介護の現場で働きたい方
- （2）ボランティア活動をしたい方
- （3）大淀町又は近郊に在住で、全期間通学できる方

（受講料）

第7条 受講料は次の通りとする。（金額は全て税込み）

区 分	内 訳	金 額	合 計	納入方法	納入期限
一般	受講料	23,840円	30,000円	一括振込納入	受講開始前指定日迄
	テキスト代	6,160円		一括振込納入	受講開始前指定日迄
学生	受講料	3,840円	10,000円	一括振込納入	受講開始前指定日迄
	テキスト代	6,160円		一括振込納入	受講開始前指定日迄

◇ 学生については、以下の証明書のいずれかを提示した者に対し、実施するものとする。

- 一 在学している高校/専門学校/大学の在学証明書
- 二 学生証のコピー

◇ 本研修修了後、別途採用選考等により社会福祉法人総合施設美吉野園に就業したものには、受講料のみを還元する。



(使用テキスト)

第8条 研修に使用する教材は次の通りとする。

2024年度版 介護職員初任者研修テキスト 公益財団法人 介護労働安定センター

(研修カリキュラム)

第9条 研修を修了する為に履修しなければならないカリキュラムは、別紙「研修カリキュラム表」の通りとする。

(実施場所)

第10条 前条の研修を行うために使用する講義及び演習会場は、別紙「研修会場一覧」の通りとする。

(担当講師)

第11条 研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」の通りとする。

(受講手続)

第12条 申込手続は次の通りとする。

(1) 受講に係る手続は次の通りとする。

- ① 講座内容(募集要項・研修スケジュール・申込書)を口頭説明後、書類一式を送付(手渡し)する。
- ② 所定の申込用紙に必要事項を記載の上、期日までに申し込む。その際、第13条にもとづき、申込書に運転免許証等の写しを添付することとする。
- ③ 事業所は、審査のうえ受講者を決定し、受講決定通知書を受講申込者へ送付する。
- ④ 受講決定通知を受け取った受講申込者は、第7条に定めるとおり、納入期限までに受講費を納入する。
- ⑤ 事業所は、テキストを開講日に受講申込者へ配布する。
- ⑥ 申し込み多数の場合は、定員になり次第締め切りとする。

(2) 受講申込者が受講開始以前に受講しない事を事業所へ申し出た場合、受講料のうちテキスト代を除いた額を返還する。

但し、受講を開始した者については、テキスト代も含め、受講料の全額を返還しないこととする。

(本人確認方法)

第13条 受講者は、受講申込時に、申込書に運転免許証の写しを添付することとする。

受講者は、申込書に記載された氏名と運転免許証の氏名が同一であることを確認する。

運転免許証を所持していない受講生については、以下のいずれかの公的証明書の写しを提出することとする。

- ① 戸籍謄本又は戸籍抄本
- ② 住民票
- ③ 住民基本台帳カード
- ④ 健康保険証
- ⑤ パスポート

(修了評価方法)

第14条 修了の認定は、第9条に定めるカリキュラムを全て履修し、次の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。

(1) 修了の認定は、第9条に定めるカリキュラムを全て履修し、「(9)こころとからだのしくみと生活支援技術」科目における生活支援技術の習得状況の確認において介護技術の習



得が講師によって評価され、かつ、修了評価の結果が事業所の定める水準を超えるものであることが事業所において確認された受講者に対し行う。

- (2) 修了評価は、第9条に定める全てのカリキュラムの履修後、筆記試験により行うこととする。

なお、当該筆記試験については、100点満点評価とし以下のとおり70点以上で修了時に到達すべき水準に達した者を合格と認定する。

科目名	合格点	科目名	合格点
介護における尊厳の保持・自立支援	6点以上	認知症の理解	3点以上
介護の基本	6点以上	障害の理解	3点以上
介護・福祉サービスの理解と医療との連携	6点以上	こころとからだのしくみと生活支援技術	34点以上
介護におけるコミュニケーション技術	3点以上	介護における尊厳の保持・自立支援	3点以上
老化の理解	3点以上	職務の理解	3点以上

- (3) 合格に達しなかった受講者については、担当講師による補習の上、修了評価再試験を実施する。再評価の試験の回数は最大2回までとする。但し研修の修了年限は4ヶ月とする。

(補習費用：3,000円/1時間 再評価費用：3,000円)

- (4) 修了評価管理者は、副理事長 森川敬介とする。

(研修欠席者に対する補講の実施方法及び補講に係る費用の取扱い)

第15条 理由の如何にかかわらず、研修開始から5分以上遅刻した場合は欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合には必ず「欠席届」を提出する。

- (2) 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、5教科を上限として補講を行うことにより当該教科を修了したものとみなす。

- (3) 事業所は、第14条第3項及び第15条第2項に必要な補講を行う。なお、補講の受講料として、1教科につき3,000円を受講者が負担することとする。

- (4) 補講の実施については、同一内容の授業を別の日に新たに設定し行うこととする。

また、上記による補講が不可能である場合には、担当講師により与えられた課題に基づいてレポート（1,200字以上）を提出させ評価を行うことで、当該教科を出席とみなす。

ただし、レポートによる補講を行う場合は、当該補講対象教科の時間数が、各科目に定められている通信形式にて実施できる上限時間の範囲内でなければならない。また「(1)職務の理解」及び「(10)振り返り」及び演習を実施した講義については、レポートによる補講は認めず、同一内容の授業を別の日に新たに設定し行うこととする。

(受講の取消し)

第16条 次の各号の一に該当する者は、受講を取消することができる。

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。

- (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。

(修了証明書の交付手続き)

第17条 第14条により修了を認定された者に対し、当法人において奈良県介護職員初任者研修事業者指定要綱第7条に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。



(修了者管理の方法及び修了証明書の書き換え交付、再交付の取扱い)

第18条 修了者管理については、次により行う。

- (1) 修了者を修了者台帳に記載し永久保存するとともに、奈良県介護職員養成研修（介護職員初任者研修課程）事業実施要領が定めた様式に基づき知事に報告する。
- (2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

(公表する情報の項目)

第19条 奈良県介護職員養成研修（介護職員初任者研修課程）事業者指定要綱に規定する情報の公表に基づき、当法人ホームページ（URL：<http://www.miyoshinoen.jp>）において開示する内容は、以下の通りとする。

(1) 研修機関情報

法人格、法人名称、住所、電話番号、代表者名、事業所の名称、事業所の住所、理念、学則、研修施設、設備

(2) 研修事業情報

研修の概要（対象、研修スケジュール、定員、指導者数、研修受講手続、費用、特徴）、研修課程責任者、研修カリキュラム（科目別シラバス、科目別担当講師、科目（教科）別時間数、科目別特徴）、修了評価（評価方法、評価者、再履修の基準）、講師情報（名前、略歴等）、実績情報（過去の研修実績、過去の参加人数）、連絡先等（申し込み先、資料請求先、苦情対応者名、連絡先）

(研修受講に関する連絡先及び担当者名)

第20条 研修受講に関する連絡先及び担当者を下記の通りとする。

研修課程責任者	副理事長 森川 敬介
所 属 名	社会福祉法人総合施設美吉野園法人本部
電 話 番 号	0747-52-5555
苦情等相談担当者	副理事長 森川 敬介
所 属 名	社会福祉法人総合施設美吉野園法人本部
電 話 番 号	0747-52-5555
研修事務担当者	課長 竹村 真理
所 属 名	社会福祉法人総合施設美吉野園法人本部 庶務
電 話 番 号	0747-52-5555

(個人情報保護について)

第21条 事業所の個人情報管理規程を遵守する。また、研修修了後も第三者に故意に、または過失によって漏洩したり、法人に無断で使用しないことを誓約する。尚 研修修了者は、奈良県の管理する修了者台帳に記載される。

(受講中の事故等についての対応)

第22条 受講者全員に、損害・障害保険を当法人で加入する。該当性がある者に関しては、損害・障害保険にて対応する。

(施行細則)

第23条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、奈良県協議の上、当法人がこれを定める。

(附則)

この学則は平成 26 年 1 月 6 日から施行する。



この学則は平成 26 年 6 月 1 日から施行する。
この学則は平成 26 年 11 月 1 日から施行する。
この学則は平成 27 年 6 月 1 日から施行する。
この学則は平成 28 年 5 月 2 日から施行する。
この学則は平成 29 年 5 月 1 日から施行する。
この学則は平成 29 年 6 月 20 日から施行する。
この学則は平成 30 年 5 月 1 日から施行する。
この学則は平成 30 年 7 月 1 日から施行する。
この学則は令和 2 年 5 月 1 日から施行する。
この学則は令和 4 年 5 月 1 日から施行する。
この学則は令和 6 年 5 月 1 日から施行する。
この学則は令和 7 年 5 月 1 日から施行する。



別紙

令和7年度 介護職員初任者研修課程 7月開講 土・日コース(通学) 講習日22日

7/5～9/21(予備日9/23)

※中休み
7/21(月・祝)、8/9(土)
8/10(日)、8/11(月・祝)

時間 月 日		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	会場	講師名
7/5	土	開講式 オリエンテーション	職務の理解 ①多様なサービスの理解			職務の理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解					美吉野園会議室	吉川 裕美
7/6	日	介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護				介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護					美吉野園会議室	大武 義幸
7/12	土	介護における尊厳の保持・自立支援 ②自立に向けた介護				介護の基本 ①介護職の役割、専門性と多職種との連携		介護の基本 ②介護職の職業倫理			美吉野園会議室	米田 知広
7/13	日	介護の基本 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント		介護の基本 ④介護職の安全		基本知識の学習 ②介護に関するところのしぐみの基本的理解					美吉野園会議室	福仲 妙子 中前 政希
7/19	土	基本知識の学習 ①介護の基本的な考え方		基本知識の学習 ③介護に関するからだのしぐみの基本的理解		基本知識の学習 ③介護に関するからだのしぐみの基本的理解					美吉野園会議室	坂田 卓生
7/20	日	老化の理解 ②高齢者と健康				介護・福祉サービスの理解と医療と連携 ②医療との連携とリハビリテーション					美吉野園会議室	後藤 順子 田村 篤
7/26	土	介護におけるコミュニケーション技術 ①介護におけるコミュニケーション				介護におけるコミュニケーション技術 ②介護におけるチームのコミュニケーション					美吉野園会議室	枅本 光恵
7/27	日	老化の理解 ①老化に伴うところとからだの変化と日常				介護・福祉サービスの理解と医療と連携 ①介護保険制度					美吉野園会議室	大中 智貴
8/2	土	認知症の理解 ①認知症を取り巻く状況		認知症の理解 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		認知症の理解 ③認知症に伴うところとからだの変化と日常生活		認知症の理解 ④家族への支援			美吉野園会議室	吉田 雅弥 北川 りこ 吉田 雅弥
8/3	日	介護・福祉サービスの理解と医療と連携 ③障害者自立支援制度およびその他制度				障害の理解 ①障害の基本的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動		障害の理解 ③家族の心理			美吉野園会議室	中川 隆聖 井頭菜津美 中前 政希
8/16	土	生活支援技術の学習 ④生活と家事				生活支援技術の学習 ④生活と家事					美吉野園会議室	小谷 由子
8/17	日	生活支援技術の学習 ⑤快適な居住環境整備と介護				生活支援技術の学習 ⑤快適な居住環境整備と介護					イーストホール	山本 満寛
8/23	土	生活支援技術の学習 ⑥整容				生活支援技術の学習 ⑥整容					美吉野園会議室	土井枝美子
8/24	日	生活支援技術の学習 ⑥整容				生活支援技術の学習 ⑦移動・移乗					イーストホール	土井枝美子 新子 学
8/30	土	生活支援技術の学習 ⑦移動・移乗				生活支援技術の学習 ⑦移動・移乗					イーストホール	新子 学
8/31	日	生活支援技術の学習 ⑧食事				生活支援技術の学習 ⑧食事					イーストホール	原口 朋之
9/6	土	生活支援技術の学習 ⑩排泄				生活支援技術の学習 ⑩排泄					イーストホール	西川 有希
9/7	日	生活支援技術の学習 ⑨入浴・清潔保持				生活支援技術の学習 ⑨入浴・清潔保持					イーストホール	打越 豊
9/13	土	生活支援技術の学習 ⑪睡眠				生活支援技術の学習 ⑫死にゆく人					美吉野園会議室	玉置 淳貴
9/14	日	生活支援技術演習 ⑬介護課程の基礎的理解				生活支援技術演習 ⑬介護課程の基礎的理解					美吉野園会議室	今西 岳人
9/20	土	生活支援技術演習 ⑭総合生活支援技術演習				生活支援技術演習 ⑭総合生活支援技術演習					イーストホール	山本 文昭
9/21	日	振り返り ①振り返り				振り返り ②就業への備えと研修修了後における実例		修了評価	閉講式		美吉野園会議室	吉川 裕美
9/23	火・祝	予備日(補習)	再試験・採点			再試験者 修了式					美吉野園会議室	吉川 裕美

別紙〔研修カリキュラム表・研修会場一覧・担当講師一覧〕

計 1 3 1 時間

科目名	時間数	会場	担当講師
教科名			
1. 職務の理解			
(1) 多様なサービスの理解	6時間	美吉野園会議室	吉川 裕美
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解		美吉野園会議室	吉川 裕美
2. 介護における尊厳の保持・自立支援			
(1) 人権と尊厳を支える介護	9時間	美吉野園会議室	大武 義幸
(2) 自立に向けた介護		美吉野園会議室	米田 知広
3. 介護の基本			
(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	6時間	美吉野園会議室	米田 知広
(2) 介護職の職業倫理		美吉野園会議室	米田 知広
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント		美吉野園会議室	福仲 妙子
(4) 介護職の安全		美吉野園会議室	福仲 妙子
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
(1) 介護保険制度	9時間	美吉野園会議室	大中 智貴
(2) 医療との連携とリハビリテーション		美吉野園会議室	田村 篤
(3) 障害者自立支援制度およびその他制度		美吉野園会議室	中川 隆聖
5. 介護におけるコミュニケーション技術			
(1) 介護におけるコミュニケーション	6時間	美吉野園会議室	栢本 光恵
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション		美吉野園会議室	栢本 光恵
6. 老化の理解			
(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	6時間	美吉野園会議室	大中 智貴
(2) 高齢者と健康		美吉野園会議室	後藤 順子
7. 認知症の理解			
(1) 認知症を取り巻く状況	6時間	美吉野園会議室	吉田 雅弥
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		美吉野園会議室	北川るりこ
(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活		美吉野園会議室	吉田 雅弥
(4) 家族への支援		美吉野園会議室	吉田 雅弥
8. 障害の理解			
(1) 障害の基礎的理解	3時間	美吉野園会議室	井頭菜津美
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識		美吉野園会議室	井頭菜津美
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解		美吉野園会議室	中前 政希
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	76時間		
【Ⅰ. 基礎知識の学習】			
(1) 介護の基本的な考え方	10時間	美吉野園会議室	坂田 卓生
(2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解		美吉野園会議室	中前 政希
(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解		美吉野園会議室	坂田 卓生
【Ⅱ. 生活支援技術の学習】			
(4) 生活と家事	54時間	美吉野園会議室	小谷 由子
(5) 快適な居住環境整備と介護		イーストホール	山本 満寛
(6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		美吉野園会議室・イーストホール	土井枝美子
(7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		イーストホール	新子 学
(8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		イーストホール	原口 朋之
(9) 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		イーストホール	打越 豊
(10) 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		イーストホール	西川 有希
(11) 睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		美吉野園会議室	玉置 淳貴
(12) 死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護		美吉野園会議室	玉置 淳貴
【Ⅲ. 生活支援技術演習】			
(13) 介護課程の基礎的理解	12時間	美吉野園会議室	今西 岳人
(14) 総合生活支援技術演習		イーストホール	山本 文昭
10. 振り返り			
(1) 振り返り	4時間	美吉野園会議室	吉川 裕美
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修		美吉野園会議室	吉川 裕美

研修日程表

事業者名（ 美吉野園 ）

科目名		担当講師名	資格等	研修日時			時間配分	う ち				研修会場
教科名				月 日	曜日	時		通学 (講義)	通信	演習	実習	
開講式		吉川 裕美	介護福祉士	2025/7/5	土	9:00～9:30	0.5	0.5				
1. 職務の理解（6H）							6	6	0	0	0	
(1)多様なサービスの理解		吉川 裕美	介護福祉士	2025/7/5	土	9:30～12:30	3	3				美吉野園 会議室
(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解		吉川 裕美	介護福祉士	2025/7/5	土	13:30～16:30	3	3				美吉野園 会議室
2. 介護における尊厳の保持・自立支援（9H）							9	9	0	0	0	
(1)人権と尊厳を支える介護		大武 義幸	介護福祉士	2025/7/6	日	9:00～12:00 13:00～16:00	6	6				美吉野園 会議室
(2)自立に向けた介護		米田 知広	介護福祉士	2025/7/12	土	9:00～12:00	3	3				美吉野園 会議室
3. 介護の基本（6H）							6	6	0	0	0	
(1)介護職の役割、専門性と多職種との連携		米田 知広	介護福祉士	2025/7/12	土	13:00～15:00	2	2				美吉野園 会議室
(2)介護職の職業倫理		米田 知広	介護福祉士	2025/7/12	土	15:10～16:10	1	1				美吉野園 会議室
(3)介護における安全の確保とリスクマネジメント		福仲 妙子	介護福祉士	2025/7/13	日	9:00～10:30	1.5	1.5				美吉野園 会議室
(4)介護職の安全		福仲 妙子	介護福祉士	2025/7/13	日	10:40～12:10	1.5	1.5				美吉野園 会議室
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携（9H）							9	9	0	0	0	
(1)介護保険制度		大中 智貴	介護福祉士	2025/7/27	日	13:00～16:00	3	3				美吉野園 会議室
(2)医療との連携とリハビリテーション		田村 篤	作業療法士	2025/7/20	日	13:00～16:00	3	3				美吉野園 会議室
(3)障害者自立支援制度とその他制度		中川 隆聖	社会福祉士	2025/8/3	日	9:00～12:00	3	3				美吉野園 会議室
5. 介護におけるコミュニケーション技術（6H）							6	6	0	0	0	
(1)介護におけるコミュニケーション		栢本 光恵	介護福祉士	2025/7/26	土	9:00～12:00	3	3				美吉野園 会議室
(2)介護におけるチームのコミュニケーション		栢本 光恵	介護福祉士	2025/7/26	土	13:00～16:00	3	3				美吉野園 会議室
6. 老化の理解（6H）							6	6	0	0	0	
(1)老化に伴うこころとからだの変化と日常		大中 智貴	介護福祉士	2025/7/27	日	9:00～12:00	3	3				美吉野園 会議室
(2)高齢者と健康		後藤 順子	看護師	2025/7/20	日	9:00～12:00	3	3				美吉野園 会議室
7. 認知症の理解（6H）							6	6	0	0	0	
(1)認知症を取り巻く状況		吉田 雅弥	介護福祉士	2025/8/2	土	9:00～10:00	1	1				美吉野園 会議室
(2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		北川 りこ	看護師	2025/8/2	土	10:10～12:10	2	2				美吉野園 会議室
(3)認知症に伴うこころと体の変化と日常生活		吉田 雅弥	介護福祉士	2025/8/2	土	13:00～15:00	2	2				美吉野園 会議室
(4)家族への支援		吉田 雅弥	介護福祉士	2025/8/2	土	15:10～16:10	1	1				美吉野園 会議室

科目名		担当講師名	資格等	研修日時			時間配分	う ち				研修会場
	教科名			月 日	曜日	時		通学 (講義)	通信	演習	実習	
8. 障害の理解 (3H)							3	3	0	0	0	
	(1)障害の基礎的理解	井頭菜津美	理学療法士	2025/8/3	日	13:00～13:30	0.5	0.5				美吉野園 会議室
	(2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	井頭菜津美	理学療法士	2025/8/3	日	13:30～15:30	2	2				美吉野園 会議室
	(3)家族の心理、かかわり支援の理解	中前 政希	介護福祉士	2025/8/3	日	15:40～16:10	0.5	0.5				美吉野園 会議室
9. こころとからだのしくみと生活支援技術 (76H)							76	31	0	45	0	
【Ⅰ. 基礎知識の学習】 (10～13H)							10	10	0	0	0	
	(1)介護の基本的な考え方	坂田 卓生	介護福祉士	2025/7/19	土	9:00～11:00	2	2				美吉野園 会議室
	(2)介護に関するこころのしくみの基礎的理解	中前 政希	介護福祉士	2025/7/13	日	13:00～16:00	3	3				美吉野園 会議室
	(3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解	坂田 卓生	介護福祉士	2025/7/19	土	11:10～12:10 13:00～17:00	5	5				美吉野園 会議室
【Ⅱ. 生活支援技術の学習】 (50～55H)							54	9	0	45	0	
	(4)生活と家事	小谷 由子	介護福祉士	2025/8/16	土	9:00～12:00 13:00～16:00	6	1			5	美吉野園 会議室
	(5)快適な居住環境整備と介護	山本 満寛	介護福祉士	2025/8/17	日	9:00～12:00 13:00～16:00	6	1			5	イーストホール
	(6)整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	土井枝美子	介護福祉士	2025/8/23 2025/8/24	土 日	9:00～12:00 13:00～16:00 9:00～12:00	9	1			8	美吉野園会議室 イーストホール
	(7)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	新子 学	介護福祉士	2025/8/24 2025/8/30	日 土	13:00～16:00 9:00～12:00 13:00～16:00	9	1			8	イーストホール
	(8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	原口 朋之	介護福祉士	2025/8/31	日	9:00～12:00 13:00～16:00	6	1			5	イーストホール
	(9)入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	打越 豊	介護福祉士	2025/9/7	日	9:00～12:00 13:00～16:00	6	1			5	イーストホール
	(10)排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	西川 有希	介護福祉士	2025/9/6	土	9:00～12:00 13:00～16:00	6	1			5	イーストホール
	(11)睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	玉置 淳貴	介護福祉士	2025/9/13	土	9:00～12:00	3	1			2	美吉野園 会議室
	(12)死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護	玉置 淳貴	介護福祉士	2025/9/13	土	13:00～16:00	3	1			2	美吉野園 会議室
【Ⅲ. 生活支援技術演習】 (10～12H)							12	12	0	0	0	
	(13)介護課程の基礎的理解	今西 岳人	介護福祉士	2025/9/14	日	9:00～12:00 13:00～16:00	6	6				美吉野園 会議室
	(14)総合生活支援技術演習	山本 文昭	介護福祉士	2025/9/20	土	9:00～12:00 13:00～16:00	6	6				イーストホール
10. 振り返り (4H)							4	4	0	0	0	
	(1)振り返り	吉川 裕美	介護福祉士	2025/9/21	日	9:00～12:00	3	3				美吉野園 会議室
	(2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修	吉川 裕美	介護福祉士	2025/9/21	日	13:00～14:00	1	1				美吉野園 会議室
閉講式		吉川 裕美	介護福祉士	2025/9/21	日	15:40～16:10	0.5					美吉野園 会議室
計(131H)							131	86	0	45	0	

【シラバス】

介護職員初任者研修における目標、評価の指針

1 各科目の到達目標、評価

(1) 介護職員初任者研修を通じた到達目標

- ① 基本的な介護を実践するために最低限必要な知識・技術を理解できる。
- ② 介護の実践については、正しい知識とアセスメント結果に基づく適切な介護技術の適用が必要であることを理解できる。
- ③ 自立の助長と重度化防止・遅延化のために、介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させるという視点が大切であることを理解できる。
- ④ 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活を送れるようにするために、利用者一人ひとりに対する生活状況の的確な把握が必要であることを理解できる。
- ⑤ 他者の生活観及び生活の営み方への共感、相手の立場に立って考えるという姿勢を持つことの大切さについて理解できる。
- ⑥ 自立支援に資するサービスを多職種と協働して総合的、計画的に提供できる能力を身につけることが、自らの将来の到達目標であることを理解できる。
- ⑦ 利用者本位のサービスを提供するため、チームアプローチの重要性とその一員として業務に従事する際の役割、責務等を理解できる。
- ⑧ 利用者、家族、多職種との円滑なコミュニケーションのとり方の基本を理解できる。
- ⑨ 的確な記録・記述の大切さを理解できる。
- ⑩ 人権擁護の視点、職業倫理の基本を理解できる。
- ⑪ 介護に関する社会保障の制度、施策、サービス利用の流れについての概要を理解できる。

(2) 各科目の「到達目標・評価の基準」

① 「ねらい（到達目標）」

「ねらい（到達目標）」は、各科目が、実務においてどのような行動ができる介護職員を養成しようとするのかを定義したものである。

介護職員初任者研修修了時点でただちにできることは困難だが、介護職員初任者研修事業者は、研修修了後一定の実務後にこの水準に到達する基礎を形成することを目標に、研修内容を企画する。

② 「修了時の評価ポイント」

「修了時の評価ポイント」とは、介護職員初任者研修において実施する受講者の習得状況の評価において、最低限理解・習得すべき事項を定義したものである。

介護職員初任者研修事業者は受講生が修了時にこの水準に到達できていることを確認する必要がある。

「修了時の評価ポイント」は評価内容に応じて下記のような表記となっている。

ア 知識として知っていることを確認するもの。

知識として知っているレベル

【表記】

- ・「列挙できる」（知っているレベル）
- ・「概説できる」（だいたいのところを説明できるレベル）
- ・「説明できる」（具体的に説明できるレベル）

筆記試験や口答試験により、知識を確認することが考えられる。

イ 技術の習得を確認するもの。

実技演習で行った程度の技術を習得しているレベル。

【表記】

- ・「～できる」「実施できる」

教室での実技を行い確認することが考えられる。

ウ 各科目の「内容例」

各科目の「内容例」に示す、「指導の視点」「内容」は、各科目の内容について例示したものである。

介護職員初任者研修 シラバス

1 職務の理解（6時間）

（1）到達目標・評価の基準

ね ら い	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。
-------------	---

（2）内容例

指 導 の 視 点	・研修課程全体（130時間）の構成と各研修科目（10科目）相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成を促す。 ・視聴覚教材等を工夫するとともに、必要に応じて見学を組み合わせるなど、介護職が働く現場や仕事の内容を、出来るかぎり具体的に理解させる。
内 容	1. 多様なサービスの理解 ○介護保険サービス（居宅、施設）、○介護保険外サービス 2. 介護職の仕事内容や働く現場の理解 ○居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ （視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等） ○ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携

2 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）

（1）到達目標・評価の基準

ね ら い	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。
修 了 時 の 評 価 ポ イ ン ト	・介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れて概説できる。 ・虐待の定義、身体拘束、およびサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できる。

（2）内容例

指 導 の 視	・具体的な事例を複数示し、利用者およびその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。 ・具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重
------------------	---

点	度化防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。 ・利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。 ・虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。
内容	1. 人権と尊厳を支える介護 (1) 人権と尊厳の保持 ○個人としての尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護 (2) I C F 介護分野における I C F (3) Q O L ○Q O L の考え方、○生活の質 (4) ノーマライゼーション ノーマライゼーションの考え方 (5) 虐待防止・身体拘束禁止 ○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援 (6) 個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業 2. 自立に向けた介護 (1) 自立支援 ○自立・自律支援、○残存能力の活用、○動機の欲求、○意欲を高める支援、○個性／個別ケア、○重度化防止 (2) 介護予防 介護予防の考え方

3 介護の基本 (6 時間)

(1) 到達目標・評価の基準

ねらい	・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。
修了時の評価ポイント	・介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。 ・介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。 ・介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。 ・生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。 ・介護職におこりやすい健康障害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列挙できる。

(2) 内容例

指導の視点	・可能な限り具体的例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 ・介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人で対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるように促す。
内容	1. 介護職の役割、専門性と多職種との連携 (1) 介護環境の特徴の理解 ○訪問介護と施設介護サービスの違い、○地域包括ケアの方向性 (2) 介護の専門性 ○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム、○多職種から成るチーム (3) 介護に関する職種 ○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、○看護師等とチームとなり利用者を支える意味、○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、○チームケアにおける役割分担 2. 介護職の職業倫理 職業倫理 ○専門職の倫理の意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）、○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重 3. 介護における安全の確保とリスクマネジメント (1) 介護における安全の確保 ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード (2) 事故予防、安全対策 ○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町への報告等）、○情報の共有 (3) 感染対策 ○感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識 4. 介護職の安全 介護職の心身の健康管理 ○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○腰痛の予防に関する知識、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策

4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携（9時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ねらい	介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。
修了時の評価	・生活全体の支援のなかで介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。 ・介護保険制度や. の概念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。 - 例：税が財源の半分であること、利用者負担割合 ・ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用

ポ イ ン ト	の流れについて列挙できる。 ・高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について列挙できる。 ・医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士等が行う医行為などについて列挙できる。
------------------	---

(2) 内容例

指 導 の 視 点	・介護保険制度・障害者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。 ・利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者総合支援制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスの理解を促す。
内 容	1. 介護保健制度 (1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進 (2) 仕組みの基礎的理解 ○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順 (3) 制度を支える財源、組織、団体の機能と役割 ○財政負担、○指定介護サービス事業者の指定 2. 医療との連携とリハビリテーション ○医行為と介護、○訪問看護、○施設における看護と介護の役割・連携、○リハビリテーションの理念 3. 障害者自立支援制度およびその他制度 (1) 障害者福祉制度の理念 ○障害の概念、○ICF（国際生活機能分類） (2) 障害者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで (3) 個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業

5 介護におけるコミュニケーション技術（6時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ね ら い	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解している。
修 了 時 の 評 価 ポ イ ン ト	・共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。 ・家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職としてもつべき視点を列挙できる。 ・言動、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。 ・記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。

(2) 内容例

指導の視点	・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。 ・チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。
内容	1. 介護におけるコミュニケーション (1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答 (2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴 (3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い (4) 利用者の状況・状況に応じたコミュニケーション技術の実際 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術 2. 介護におけるチームのコミュニケーション (1) 記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書（訪問・通所・入所・福祉用具貸与等）、○ヒヤリハット報告書、○5W1H (2) 報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 (3) コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、○ケアカンファレンスの重要性

6 老化の理解（6時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ねらい	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。
修了時の評価ポイント	・加齢・老齢化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。 - 例：退職による社会的立場の喪失感、運動機能の低下による無力感や羞恥心、感覚機能の低下によるストレスや疎外感、知的機能の低下による意欲の低下等 ・高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。 - 例：脳梗塞の場合、突発的に症状が起こり、急速に意識障害、片麻痺、半側感覚障害等を生じる等

(2) 内容例

指導の視点	高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。
内容	1. 老化に伴うこころとからだの変化と日常 (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○防衛反応（反射）の変化、○喪失体験 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響 2. 高齢者と健康 (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ○骨折、○筋力の低下と動き・姿勢の変化、○関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ○循環器障害（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症）、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気付く視点、○高齢者は感染症にかかりやすい

7 認知症の理解（6時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ねらい	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。
修了時の評価ポイント	・認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。 ・健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。 ・認知症の中核症状と行動・心理症状（BPSD）等の基本的特性、およびそれに影響する要因を列挙できる。 ・認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方、および介護の原則について列挙できる。また、同様に、若年性認知症の特徴についても列挙できる。 ・認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。 ・認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。 例：生活習慣や生活様式の継続、なじみの人間関係やなじみの空間、プライバシーの確保と団らんの場の確保等、地域を含めて生活環境とすること。 ・認知症の利用者とのコミュニケーション（言語、非言語）の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）を概説できる。 ・家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについて列挙できる。

(2) 内容例

指導の視点	・認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。 ・複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。
内容	1. 認知症を取り巻く状況 認知症ケアの理念 ○パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点（できることに着目する） 2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬 3. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 (1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ○認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状（BPSD）、○不適切なケア、○生活環境で改善 (2) 認知症の利用者への対応 ○本人の気持ちを推察する、○プライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、○身体を通したコミュニケーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア 4. 家族への支援 ○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減（レスパイトケア）

8 障害の理解（3時間）

(1) 到達目標・評価の基準

ねらい	障害の概念とICF、障害者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。
修了時の評価ポイント	・障害の概念とICFについて概説でき、各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。 ・障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。

(2) 内容例

指導の視点	・介護において障害の概念と I C F を理解しておくことの必要性の理解を促す。 ・高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。
内容	1. 障害の基礎的理解 (1) 障害の概念と I C F ○ I C F の分類と医学的分類、○ I C F の考え方 (2) 障害者福祉の基本理念 ○ ノーマライゼーションの概念 2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 (1) 身体障害 ○ 視覚障害、○ 聴覚、平衡障害、○ 音声・言語・咀嚼障害、○ 肢体不自由、○ 内部障害 (2) 知的障害 ○ 知的障害 (3) 精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む） ○ 統合失調症・気分（感情障害）・依存症などの精神疾患、○ 高次脳機能障害、○ 広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害 (4) その他の心理の機能障害 3. 家族の心理、かかわり支援の理解 家族への支援 ○ 障害の理解・障害の受容支援、○ 介護負担の軽減

9 こころとからだのしくみと生活支援技術（76 時間）

<展開例>

基本知識の学習の後に、生活支援技術等の学習を行い、最後に事例に基づく総合的な演習を行う。概ね次のような展開が考えられる。

I 基本知識の学習 …10～13 時間程度

- (1) 介護の基本的な考え方
- (2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解
- (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解

II 生活支援技術の講義・演習 …50～55 時間程度

- (4) 生活と家事
- (5) 快適な居住環境整備と介護
- (6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
- (7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
- (8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
- (9) 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
- (10) 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
- (11) 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

(12) 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護

Ⅲ 生活支援技術演習 …10～12 時間程度

(13) 介護過程の基礎的理解

(14) 総合生活支援技術演習

(1) 内容

①到達目標・評価の基準

ね ら い	・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。
修 了 時 の 評 価 ポ イ ン ト	・主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。 ・要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その根拠等）について概説でき、生活の中の介護予防、および介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。 ・利用者の身体の状態に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。 ・人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて概説できる。 ・人体の構造や機能が列挙でき、何故行動が起こるのかを概説できる。 ・家事援助の機能と基本的原則について列挙できる。 ・装うことや整容の意義について解説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。 ・体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用方法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について、列挙できる。

②内容例

指 導 の 指 針	・介護実践に必要なところとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 ・サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 ・例えば「食事の介護技術」は「食事という生活の援助」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。 ・「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な
-----------------------	---

	素材からの気づきを促す。
内 容	【Ⅰ 基本知識の学習 … 10～13 時間程度】 (1) 介護の基本的な考え方 ○倫理に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除）、 ○法的根拠に基づく介護 (2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ○学習と記憶の基礎知識、○感情と意欲の基礎知識、○自己概念と生きがい、○老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因、○こころの持ち方が行動に与える影響、○からだの状態がこころに与える影響 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 ○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、○骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、○自律神経と内部器官に関する基礎知識、○こころとからだを一体的に捉える、○利用者の様子の普段との違いに気づく視点 【Ⅱ 生活支援技術の学習 … 50～55 時間程度】 (4) 生活と家事 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ○生活歴、○自立支援、○予防的な対応、○主体性・能動性を引き出す、 ○多様な生活習慣、○価値観 (5) 快適な居住環境整備と介護 快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 ○家庭内に多い事故、○バリアフリー、○住宅改修、○福祉用具貸与 (6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 整容に関する基礎知識、整容の支援技術 ○身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、○身じたく、○整容行動、○洗面の意義・効果 (7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 ○利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法、○利用者の自然な動きの活用、○残存能力の活用・自立支援、○重心・重力の働きの理解、○ボディメカニクスの基本原理、○移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗）、○移動介助（車いす・歩行器・つえ等）、○褥瘡予防 ※ 高齢者に関する内容に特化せず、視覚障害者や肢体不自由者等の障害特性を踏まえた内容も併せて教授すること。 (8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援

○食事をする意味、○食事のケアに対する介護者の意識、○低栄養の弊害、○脱水の弊害、○食事と姿勢、○咀嚼・嚥下のメカニズム、○空腹感、○満腹感、○好み、○食事の環境整備（時間・場所等）、○食事に関した福祉用具の活用と介助方法、○口腔ケアの定義、○誤嚥性肺炎の予防

(9) 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護

入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法

○羞恥心や遠慮への配慮、○体調の確認、○全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）、○目・鼻腔・耳・爪の清潔方法、○陰部清浄（臥床状態での方法）、○足浴・手浴・洗髪

(10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護

排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快感な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法

○排泄とは、○身体面（生理面）での意味、○心理面での意味、○社会的な意味、○プライド・羞恥心、○プライバシーの確保、○おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害、○排泄障害が日常生活上に及ぼす影響、○排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連、○一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法、○便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食事を多く取り入れる、腹部マッサージ）

(11) 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護

睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法

○安眠のための介護の工夫、○環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）、○安楽な姿勢・褥瘡予防

(12) 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護

終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援

○終末期ケアとは、○高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）、○臨終が近づいたときの兆候と介護、○介護従事者の基本的態度、○多職種間の情報共有の必要性

※【Ⅱ 生活支援技術の学習】においては、総時間の概ね5～6割を技術演習にあてることとし、その他の時間は、個々の技術に関連したところとからだのしくみ等の根拠の学習及び技術についての講義等に充てること。

【Ⅲ 生活支援技術演習 … 10～12 時間程度】

(13) 介護過程の基礎的理解

○介護過程の目的・意義・展開、○介護過程とチームアプローチ

(14) 総合生活支援技術演習

（事例による展開）

生活の各場面での介護については、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。

○事例の提示→ところとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題（1事例1.5時間程度で上のサイクルを実施する）

○事例は、「高齢分野」（要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可）から2事例を選択して実施。また、2事例のうち、「障害分野」に関する事例を取り入れることも可能。

※本科目の6～11の内容においても、「14 総合生活支援技術演習」で選択する2事例と同じ事例を共通して用い、その支援技術を適用する考え方の理解と技術の習得

	を促すことが望ましい。 ※本科目の6～11の内容における各技術の演習及び「14 総合生活支援技術演習」においては、一連の演習を通して受講者の技術度合いの評価（介護技術を適用する各手順のチェックリスト形式による確認等）を行うことが望ましい。
--	---

10 振り返り（4時間）

（1）到達目標・評価の基準

ねらい	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。
-----	---

（2）内容例

指導の視点	・在宅、施設の何れの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習（身だしなみ、言葉遣い、対応の態度等の礼節を含む。）を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。 ・研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させたうえで、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。 ・修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。 ・最新知識の付与と、次のステップ（職場環境への早期適応等）へ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。 ・介護職の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫、活用が望ましい。（視聴覚教材、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等）
内容	1. 振り返り ○研修を通して学んだこと ○今後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） 2. 就業への備えと研修修了後における継続的な研修 ○継続的に学ぶべきこと、○研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT, OJT）を紹介

第4号様式（第3条第2項、第9条関係）

講師履歴一覧

講師氏名	科目名 (担当教科名)	講師履歴
おおたけ よしゆき 大武 義幸	●介護における尊厳の保持、自立支援 ・人権と尊厳を支える介護	現職名 生活支援員
		職歴 平成14年4月～平成23年3月 大淀園 生活支援員 平成23年4月～令和7年3月 大淀園 副主任生活支援員 その他参考事項
		取得資格 介護福祉士・介護支援専門員
よしかわ ひろみ 吉川 裕美	●職務の理解 ・多様なサービスの理解 ・介護職の仕事内容や働く現場の理解 ●振り返り ・振り返り ・就業への備えと研修修了後における継続的な研修	現職名 生活相談員
		職歴 平成13年4月～平成21年3月 美吉野園特養寮 介護員 平成21年4月～平成22年3月 美吉野園特養寮 副主任介護員 平成22年4月～令和7年3月 美吉野園特養寮 生活相談員 その他参考事項
		取得資格 介護福祉士・介護福祉士実習指導者講習会 修了
なかがわ りゅうせい 中川 隆聖	●介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ・障害者自立支援制度とその他制度	現職名 生活支援員
		職歴 令和5年4月～令和7年3月 大淀園 生活支援員 その他参考事項
		取得資格 社会福祉士

※ 職歴のうち、施設等での実務経験のある場合は、その職種等を具体的に記入すること。また、教員等の場合は、その担当教科名を記載すること。

第4号様式（第3条第2項、第9条関係）

講師履歴一覧

講師氏名	科目名 (担当教科名)	講師履歴
こめだ ともひろ 米田 知広	●介護における尊厳の保持、自立支援 ・自立に向けた介護 ●介護の基本 ・介護職の役割、専門性と多職種との連携 ・介護職の職業倫理	現職名 介護員
		職歴 平成20年4月～令和7年3月 美吉野園特養寮 介護員 その他参考事項
		取得資格 介護福祉士
ごとう じゅんこ 後藤 順子	●老化の理解 ・高齢者と健康	現職名 看護師
		職歴 平成12年8月～平成16年9月 美吉野園特養寮 看護師 平成16年10月～平成18年10月 大淀園 看護師 平成18年11月～平成22年3月 美吉野園老人寮 看護師 平成22年4月～平成25年3月 吉野学園 看護師 平成25年4月～令和2年1月 大淀園 非常勤看護師 令和2年2月～令和2年3月 大淀園 看護師 令和2年4月～令和7年3月 美吉野園特養寮 看護師 その他参考事項
		取得資格 看護師・介護支援専門員
さかた たくお 坂田 卓生	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅰ 基礎知識の学習】 ・介護の基本的な考え方 ・介護に関するからだのしくみの基礎的理解	現職名 課長生活支援員
		職歴 平成17年4月～令和4年3月 美吉野園特養寮 介護員 令和4年4月～令和7年3月 大淀園 課長生活支援員 その他参考事項
		取得資格 介護福祉士・介護支援専門員・介護福祉士実習指導者講習会 修了

※ 職歴のうち、施設等での実務経験のある場合は、その職種等を具体的に記入すること。また、教員等の場合は、その担当教科名を記載すること。

第4号様式（第3条第2項、第9条関係）

講師履歴一覧

講師氏名	科目名 (担当教科名)	講師履歴
よしだ まさや 吉田 雅弥	●認知症の理解 ・認知症を取り巻く状況 ・認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ・家族への支援	現職名 主任介護員
		職歴 平成10年4月～平成18年3月 大淀園 介護員 平成18年4月～平成21年3月 大淀園 副主任介護員 平成21年4月～平成29年3月 大淀園 副主任支援員 平成29年4月～令和6年3月 美吉野園特養寮 副主任介護員 令和6年4月～令和7年3月 美吉野園特養寮 主任介護員
		その他参考事項
こたに ゆうこ 小谷 由子	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅱ 生活支援技術の学習】 ・生活と家事	現職名 介護員
		職歴 平成22年2月～令和7年3月 美吉野園老人寮 介護員
		その他参考事項
やまもと みつひろ 山本 満寛	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅱ 生活支援技術の学習】 ・快適な居住環境整備と介護	現職名 介護員
		職歴 平成19年5月～平成21年3月 大淀園 非常勤介護員 平成21年4月～平成28年3月 大淀園 生活支援員 平成28年4月～令和7年3月 美吉野園特養寮 介護員
		その他参考事項
		取得資格 介護福祉士

※ 職歴のうち、施設等での実務経験のある場合は、その職種等を具体的に記入すること。また、教員等の場合は、その担当教科名を記載すること。

第4号様式（第3条第2項、第9条関係）

講師履歴一覧

講師氏名	科目名 (担当教科名)	講師履歴
あたらし 新子 まなぶ 学	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅱ 生活支援技術の学習】 ・移動・移乗に関連した こころとからだのしくみと自立に向けた介護	現職名 生活支援員
		職歴 平成22年4月～令和7年3月 大淀園 生活支援員
		その他参考事項
いまにし 今西 がくひと 岳人	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅲ 生活支援技術演習】 ・介護課程の基礎的理解	取得資格 介護福祉士
		現職名 副主任介護員
		職歴 平成20年9月～平成21年3月 美吉野園老人寮 非常勤介護員 平成21年4月～令和5年3月 美吉野園老人寮 介護員 令和5年4月～令和7年3月 美吉野園老人寮 副主任介護員
うちこし 打越 ゆたか 豊	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅱ 生活支援技術の学習】 ・入浴、清潔保持に関連した こころとからだのしくみと自立に向けた介護	その他参考事項
		取得資格 介護福祉士
		現職名 主任介護員
		職歴 平成18年3月～平成31年3月 大淀園 介護員 平成31年4月～令和6年3月 美吉野園特養寮 副主任介護員 令和6年4月～令和7年3月 美吉野園特養寮 主任介護員
		その他参考事項
		取得資格 介護福祉士

※ 職歴のうち、施設等での実務経験のある場合は、その職種等を具体的に記入すること。また、教員等の場合は、その担当教科名を記載すること。

第4号様式（第3条第2項、第9条関係）

講師履歴一覧

講師氏名	科目名 (担当教科名)	講師履歴
きたがわ 北川 るりこ	●認知症の理解 ・医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	現職名 看護師
		職歴 平成19年1月～平成21年3月 美吉野園特養寮 非常勤看護師 平成21年4月～平成28年7月 美吉野園老人寮 非常勤看護師 平成28年8月～令和7年1月 美吉野園特養寮 非常勤看護師 令和7年2月～令和7年3月 美吉野園特養寮 看護師 その他参考事項
		取得資格 看護師
なかまえ 中前 まさき 政希	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅰ 基礎知識の学習】 ・介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ●障害の理解 ・家族の心理、かかわり支援の理解	現職名 副主任生活支援員
		職歴 平成15年4月～平成31年3月 美吉野園特養寮 介護員 平成31年4月～令和7年3月 大淀園 副主任生活支援員 その他参考事項
		取得資格 介護福祉士・サービス管理責任者実践研修（児童発達支援管理責任者基礎研修）終了
いがしら 井頭 なつみ 菜津美	●障害の理解 ・障害の基礎的理解 ・障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	現職名 理学療法士
		職歴 平成25年11月～平成28年3月 大淀園 非常勤理学療法士 平成28年4月～令和7年3月 大淀園 理学療法士 その他参考事項
		取得資格 理学療法士

※ 職歴のうち、施設等での実務経験のある場合は、その職種等を具体的に記入すること。また、教員等の場合は、その担当教科名を記載すること。

第4号様式（第3条第2項、第9条関係）

講師履歴一覧

講師氏名	科目名 (担当教科名)	講師履歴
たむら あつし 田村 篤	●介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ・医療との連携とリハビリテーション	現職名 作業療法士
		職歴 令和6年2月～令和7年3月 美吉野園特養寮 作業療法士
		その他参考事項
たまき じゅん き 玉置 淳貴	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅱ 生活支援技術の学習】 ・睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ・死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護	取得資格 作業療法士
		現職名 副主任介護員
		職歴 平成16年4月～令和6年3月 美吉野園特養寮 介護員 令和6年4月～令和7年3月 美吉野園特養寮 副主任介護員
おおなか とも き 大中 智貴	●介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ・介護保険制度 ●老化の理解 ・老化に伴うこころとからだの変化と日常	その他参考事項
		取得資格 介護福祉士
		現職名 介護支援専門員
		職歴 平成10年10月～平成21年8月 美吉野園特養寮 介護員 平成21年9月～平成24年3月 美吉野園特養寮 副主任介護員 平成24年4月～令和6年3月 美吉野園特養寮 主任介護員 令和6年4月～令和7年3月 インクルーシブケアセンター美吉野園 介護支専門員
		その他参考事項
		取得資格 介護福祉士・介護支援専門員・認知症介護実践研修(実践リターン研修)終了

※ 職歴のうち、施設等での実務経験のある場合は、その職種等を具体的に記入すること。また、教員等の場合は、その担当教科名を記載すること。

第4号様式（第3条第2項、第9条関係）

講師履歴一覧

講師氏名	科目名 (担当教科名)	講師履歴
ますもと みつゑ 栢本 光恵	●介護におけるコミュニケーション技術 ・介護におけるコミュニケーション ・介護におけるチームのコミュニケーション	現職名 介護員 職歴 平成25年7月～平成27年3月 美吉野園老人寮 非常勤介護員 平成27年4月～令和7年3月 美吉野園老人寮 介護員 その他参考事項 取得資格 介護福祉士
やまもと ふみあき 山本 文昭	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅲ 生活支援技術演習】 ・総合生活支援技術演習	現職名 副主任生活支援員 職歴 平成15年4月～平成22年3月 美吉野園特養寮 介護員 平成22年4月～平成25年3月 美吉野園デイサービスセンター 介護員 平成25年4月～平成29年3月 美吉野園デイサービスセンター 副主任介護員 平成29年4月～令和7年3月 大淀園 副主任生活支援員 その他参考事項 取得資格 介護福祉士・介護支援専門員・喀痰吸引等研修(第二号研修)全課程修了
にしかわ ゆき 西川 有希	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅱ 生活支援技術の学習】 ・排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	現職名 副主任介護員 職歴 平成18年3月～令和6年3月 美吉野園特養寮 介護員 令和6年4月～令和7年3月 美吉野園特養寮 副主任介護員 その他参考事項 取得資格 介護福祉士

※ 職歴のうち、施設等での実務経験のある場合は、その職種等を具体的に記入すること。また、教員等の場合は、その担当教科名を記載すること。

第4号様式（第3条第2項、第9条関係）

講師履歴一覧

講師氏名	科目名 (担当教科名)	講師履歴
どい え み こ 土井枝美子	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅱ 生活支援技術の学習】 ・整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	現職名 副主任生活支援員
		職歴 平成20年4月～令和4年3月 大淀園 介護員 令和4年4月～令和7年3月 大淀園 副主任生活支援員 その他参考事項
		取得資格 介護福祉士
はらぐち ともゆき 原口 朋之	●こころとからだのしくみと生活支援技術 【Ⅱ 生活支援技術の学習】 ・食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	現職名 生活支援員
		職歴 平成20年12月～平成21年3月 美吉野園老人寮 非常勤介護員 平成21年4月～平成29年3月 美吉野園老人寮 介護員 平成29年4月～令和7年3月 大淀園 生活支援員 その他参考事項
		取得資格 介護福祉士
ふくなか たえこ 福仲 妙子	●介護の基本 ・介護における安全の確保とリスクマネジメント ・介護職の安全	現職名 介護員
		職歴 令和4年5月～令和7年3月 美吉野園特養寮 介護員 その他参考事項
		取得資格 介護福祉士

※ 職歴のうち、施設等での実務経験のある場合は、その職種等を具体的に記入すること。また、教員等の場合は、その担当教科名を記載すること。